

## 令和 7 年 6 月 鈴鹿市選挙管理委員会臨時会 会議録

- 1 開会場所 鈴鹿市役所本館 12 階 1205 会議室
- 2 開会日時 令和 7 年 6 月 25 日（水）10 時 00 分開会同日 11 時 30 分閉会
- 3 出席委員 前田和己委員長、玉田一行委員、大藪延子委員、北川清美委員
- 4 出席書記 仲道事務局長、浦野書記、川本書記
- 5 議事項

### （1）議案

#### ア 議案第 25 号 不在者投票用紙等の交付について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

（イ） 委員から、「7 月 1 日以前に請求があっても交付するのは 7 月 1 日以降か」、といった質問を受け、公職選挙法施行令第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 4 項の規定により、あらかじめ交付時期を定めることになるので、7 月 1 日以降となる旨を説明した。

（ウ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

#### イ 議案第 26 号 不在者投票の投票用紙等の交付場所について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

（イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

#### ウ 議案第 27 号 不在者投票等の時間の特例について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

（イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

#### エ 議案第 28 号 在外投票（帰国投票）に係る不在者投票用紙等の交付について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

（イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

#### オ 議案第 29 号 在外投票（帰国投票）に係る不在者投票用紙等の交付場所について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

（イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

#### カ 議案第 30 号 在外投票（帰国投票）における期日前投票所の指定について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

（イ） 委員から、「海外からの投票の場合でも可能なのか」といった質問を受け、領事館等を通して、行うことは可能である旨を説明した。

（イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。

#### キ 議案第 31 号 ポスター掲示場の場所等について

（ア） 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ク 議案第 32 号 投票所の設置について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ケ 議案第 33 号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

コ 議案第 34 号 投票立会人の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

サ 議案第 35 号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

シ 議案第 36 号 期日前投票所の設置について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ス 議案第 37 号 期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

セ 議案第 38 号 期日前投票立会人の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ソ 議案第 39 号 期日前投票所の開閉時間の変更について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

タ 議案第 40 号 開票所の設置について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

チ 議案第 41 号 開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ツ 議案第 42 号 開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

## 6 報告事項

### (1) 今後の第27回参議院議員通常選挙に係る臨時会について

浦野書記から、第27回参議院議員通常選挙に係る臨時会について、令和7年7月2日、令和7年7月3日及び令和7年7月17日に開催予定であることを説明した。ただし、令和7年7月17日は、開票立会人の届出が10人を超えた場合等開催予定である旨を説明した。

### (2) 選挙管理委員の投票管理者の従事日程について

浦野書記から、投票管理者の従事日程について説明を行い、それぞれの委員の従事日程について確認を行った。

### (3) 選挙管理委員投票所巡視行程表について

浦野書記から選挙管理委員投票所巡視行程表について説明を行い、委員の日程調整を行った。調整の結果、選挙期日当日の午前中の巡視を玉田委員及び大藪委員が担当し、午後の巡視を前田委員長及び北川委員が担当することとなった。

### (4) 鈴鹿市災害発生時等における選挙事務執行要領について

仲道事務局長から鈴鹿市災害発生時等における選挙事務執行要領について説明を行い、災害時の選挙執行の判断の指針として欲しい旨を委員に伝えた。

## 7 その他

委員から、「投票入場券の到着時期はいつになるのか」「期日前投票所を増設したことはどのように周知しているのか」といった質問を受け、投票入場券は郵便局の配送状況にもよるが、令和7年7月1日から3日までには届くように手配をしていること、期日前投票所については広報の折り込み及び市ウェブサイトの特設ページ等で周知を行っており、鈴鹿市西部については、自治会回覧も用いて周知を行っていることを説明した。

定例会を終了。

この会議録が真正であることを確認して、署名する。

令和7年6月27日

委員長 前田 和己